

証券コード 7320

■ 日 時

2019年9月25日（水曜日）午前10時
（受付開始は午前9時30分を予定しております。）

■ 場 所

東京都新宿区西新宿三丁目2番9号
新宿ワシントンホテル 新館 4階 「桜」
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

第11期定時株主総会 招集ご通知

目 次

招集ご通知 （提供書面）	P1
事業報告	P2
連結計算書類	P22
計算書類	P32
監査報告	P38
株主総会参考書類	P42

証券コード 7320
2019年9月9日

株 主 各 位

東京都渋谷区代々木三丁目28番6号
日本リビング保証株式会社
代表取締役社長 安 達 慶 高

第11期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第11期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年9月24日(火)午後6時までに到着するようご返送ください。

敬 具

記

- | | | |
|---------|---|--|
| 1. 日 | 時 | 2019年9月25日(水曜日) 午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 東京都新宿区西新宿三丁目2番9号
新宿ワシントンホテル 新館 4階「桜」
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。) |
| 3. 目的事項 | | |
| 報告事項 | | 1. 第11期(2018年7月1日から2019年6月30日まで) 事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第11期(2018年7月1日から2019年6月30日まで) 計算書類報告の件 |
| 決議事項 | | 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役6名選任の件 |

以 上

- ~~~~~
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 事業報告、計算書類、連結計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス <https://jlw.jp>)に掲載させていただきます。
 3. 決議通知につきましては、書面によるご送付に代えて、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。

(提供書面)

事業報告

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は雇用・所得環境の改善が続く中、設備投資の増加や個人消費にも持ち直しの動きが見られるなど緩やかな回復基調で推移しました。一方、海外では、米中貿易摩擦の長期化や中国経済の減速懸念、中東や朝鮮半島における地政学的リスクの高まりなど世界経済の不確実性の影響もあり、依然として先行き不透明な状況が続いています。

当社グループの属する住宅・不動産業界におきましては、政府による各種住宅取得支援策の継続や住宅ローン金利の低水準などを背景に新築住宅着工件数は概ね堅調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループは、「すまいと暮らしの“未来(コレカラ)”を創る」という企業理念に基づき、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を有機的に組み合わせた「おうちのトータルメンテナンス事業」を主力事業として、独自性と付加価値の高い商品ラインナップの拡充を図っております。顧客ニーズを適切に把握し、迅速に対応できる商品開発体制の強化や提案型営業の推進による新規開拓、既存取引先への拡販に向けた営業体制の強化を図るなど積極的に営業活動を展開するとともに、事業を通じて社会的課題への取組みと人々の快適な暮らしのためにできることを追求し、お客様に、便利で安心、高品質なアフターサービスを提供することに努めてまいりました。

当連結会計年度は引き続き市場開拓の余地が大きい「新築住宅市場」や、政府による既存住宅流通市場の活性化策によって今後拡大が見込まれる「中古住宅市場」において、収益性の高い長期保証契約の獲得による収益基盤の強化を重点施策として位置づけ、事業を推進してまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高1,647,725千円(前期比28.0%増)、営業利益180,957千円(同11.4%増)、経常利益213,092千円(同34.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は143,015千円(同38.8%増)となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

ア. おうちのトータルメンテナンス事業

「保証サービス」においては、「住設あんしんサポート」及び「住設あんしんサポート」に「電子マネー」を組み合わせた「住設あんしんサポートプレミアム」を主力商品として事業を展開し、契約件数が堅調に推移しております。当連結会計年度の新規獲得件数は34.9千件（機器数325.6千件）、保有契約件数は176.3千件（機器数1,214.9千件）となりました。

「検査補修サービス」においては、政府による既存住宅流通の活性化策によって、中古住宅の資産価値を高める取組みや既存住宅流通市場の環境整備が進められる中、中古住宅売買におけるインスペクション・保証の重要性はますます高まりを見せております。このような環境のもと、消費者への品質保証やアフターサービスという視点で当社グループの「検査補修サービス」に対する需要が拡大しており、受注件数も堅調に推移しております。当連結会計年度の検査件数は12.9千件となりました。

「電子マネー発行サービス」では、100%子会社であるリビングポイント株式会社が発行する「おうちポイント」の発行契約数が順調に推移したことにより、当連結会計年度の発行ポイント数は376,114千ポイント、未使用残高は1,131,681千ポイントとなっております。

なお、住宅設備の延長保証の収益計上は、一括収受した保証料について保証期間にわたって均等に期間配分を行い、当連結会計年度に対応する金額を計上していることから、当連結会計年度では業容拡大を目的とする営業体制強化により増加した人件費等の先行投資的費用を吸収するには至らず、販管費のコスト負担が先行いたしました。

この結果、売上高は1,206,630千円（前期比25.0%増）、セグメント損失は17,534千円（前期はセグメント損失23,548千円）となりました。

（※）「おうちポイント」は、住生活に関連する物品・サービスを購入することができる電子マネーです。

イ. BPO事業

コールセンター受付、保証料の集金、保証書の発行、検査の手配並びに損害保険料及び保険金の精算業務等の受託を行っており、受注は堅調に推移しました。当連結会計年度においては、大手マンションデベロッパー、大手不動産仲介会社及び大手地場工務店より、修理専用のコールセンター業務を受注し、業績の伸長に寄与しました。また、大手家電メーカーの家電延長保証に掛かる大口案件を受注するなど、新規分野への事業展開も推進しております。この結果、当連結会計年度は、売上高は441,095千円（前期比37.1%増）、セグメント利益は198,491千円（同6.8%増）となりました。

事業別売上高

事業区分	第10期 (2018年6月期) (前連結会計年度)		第11期 (2019年6月期) (当連結会計年度)		前連結会計年度比	
	金額	構成比	金額	構成比	増減額	増減率
うちのトータル メンテナンス事業	965,381千円	75.0%	1,206,630千円	73.2%	241,248千円	25.0%
BPO事業	321,667千円	25.0%	441,095千円	26.8%	119,427千円	37.1%
合計	1,287,048千円	100.0%	1,647,725千円	100.0%	360,676千円	28.0%

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額（有形固定資産及び無形固定資産）は55,240千円であります。その主な内容は全社共通の設備投資として業務効率化や管理機能強化を目的とした基幹システムのソフトウェア開発費用32,100千円、データサーバー類の購入・設置13,683千円、本社事務所の拡張に伴う内装工事等9,457千円であります。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2016年6月期)	第9期 (2017年6月期)	第10期 (2018年6月期)	第11期 (当連結会計年度) (2019年6月期)
売上高 (千円)	869,306	1,031,553	1,287,048	1,647,725
経常利益 (千円)	45,654	76,800	158,489	213,092
親会社株主に帰属 する当期純利益 (千円)	73,011	89,701	103,051	143,015
1株当たり当期純利益 (円)	17.69	21.73	23.73	29.01
総資産 (千円)	2,335,041	3,455,928	5,142,745	6,691,892
純資産 (千円)	△181,020	△88,464	322,088	475,082
1株当たり純資産額 (円)	△43.85	△21.43	67.67	95.30

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。

2. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第8期 (2016年6月期)	第9期 (2017年6月期)	第10期 (2018年6月期)	第11期 (当事業年度) (2019年6月期)
売上高 (千円)	800,039	958,512	1,174,006	1,345,569
経常利益 (千円)	46,131	74,009	133,137	167,953
当期純利益 (千円)	68,388	87,974	85,304	122,067
1株当たり当期純利益 (円)	16.56	21.31	19.64	24.76
総資産 (千円)	1,735,099	2,493,052	3,692,680	4,342,667
純資産 (千円)	△167,669	△76,839	315,967	450,483
1株当たり純資産額 (円)	△40.62	△18.61	66.39	90.36

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第8期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

(3) **重要な子会社の状況**
重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
リビングポイント株式会社	85,000千円	100.0%	資金決済業務、一般建設業務、 建物検査業務

(4) 対処すべき課題

①新築市場・既存住宅流通市場での拡販

当社グループでは、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を住宅オーナー及び住宅事業者のニーズに合わせて有機的に組み合わせ、ワンストップで提供できる体制を整備して差別化を図っております。

新築住宅市場においては、長期的には少子高齢化・人口減少の急速な進展、大都市圏における後期高齢者の急増などにより世帯数が減少し、市場が縮小していくことが予想されるため、新築住宅事業者のニーズに応えた独自性と付加価値の高い商品ラインナップの拡充に取り組み、早期に販路拡大を推し進め、マーケットシェアを拡大する必要があると考えております。

既存住宅流通市場においては、2016年5月に成立した宅地建物取引業法の一部を改正する法律が2018年4月1日より施行されたことにより、建物状況調査（インスペクション）の実施が今後も増加する見込みであることから、「検査補修サービス」の展開地域拡大の推進などを通じて収益基盤の強化に取り組んでまいります。

②住宅ストック市場への展開

政府による住宅ストックの活性化に関する取組みに示されているとおり、中古住宅の資産価値を高める取組みや既存住宅流通市場の環境整備が進められており、中長期的には、中古住宅・リフォーム市場の拡大が見込まれます。

当社グループとしては、収益を安定させるために、新築住宅及び既存住宅流通に対する商品の提供に加え、住宅事業者の「OB顧客」（注）に対する商品の拡販を進めることが重要な課題であると認識しております。

当社グループとしては、住宅事業者の「OB顧客」に対し、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」等を有機的に組み合わせた商品を提供することで、当社グループの潜在顧客数を拡大し、住宅事業者及び当社グループが住宅ストック市場から収益を獲得できるスキーム構造を展開してまいります。

(注) 「OB顧客」とは、住宅事業者が、過去に住宅を販売・引渡した住宅オーナーのことを呼称する住宅・不動産の業界用語です。住宅事業者は、「OB顧客」からリフォーム等のリピート受注を獲得することにより、新築住宅市場が縮小する環境下において生き残りを図っております。当社グループは、「保証サービス」により住宅設備に関する故障・不具合時点を把握し、「検査補修サービス」により住宅オーナーとの顧客接点の回数を増やし、「電子マネー発行サービス」により住宅オーナーのリフォーム積立資金を下支えすることで、住宅事業者による「OB顧客」のリピート受注率が大幅に向上する仕組み作りをサポートしております。当社グループでは、「保証サービス」、「検査補修サービス」及び「電子マネー発行サービス」を住宅オーナー及び住宅事業者のニーズに合わせて有機的に組み合わせ、ワンストップで提供できる体制を整備して差別化を図っております。

③新規事業の開発

当社グループは、今後、住宅・不動産業界の業界環境や住宅オーナー及び住宅事業者のニーズに変化が生じた場合、競合他社により画期的なビジネスモデルが構築された場合等の問題に対し、対策が必要であると考えております。

当社グループとしては、住宅事業者に対する営業力の強化、損害保険会社や外注先の検査・補修会社との提携関係強化、当社グループにおいて蓄積された金融・検査・補修等のノウハウの活用等を通じて、現行の「うちのトータルメンテナンス事業」及び「BPO事業」と高いシナジー効果が見込める新たな事業領域を開拓し、商品ラインナップの拡充を図ることで、持続的な成長と収益基盤の強化を追求する方針です。

④情報システムの強化

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業環境の変化に対応するために情報システムの充実を図ることが重要な課題であると認識しております。事業活動における各種数値及び情報を有効活用し、営業活動管理、請求関連業務、収益管理機能の向上を推進することで、経営判断の迅速化と業務効率の向上を図るため、基幹システム等のIT基盤の整備・強化に取り組んでまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社グループが今後も業容拡大を図り、企業価値を継続的に高めていくためには、業務の効率化やリスク管理のための内部管理体制の更なる整備・強化が重要な課題であると認識しております。社内規程や業務マニュアルの整備、業務フローの周知徹底、定期的な社内研修の実施等を通じて業務効率の向上や法令遵守の徹底を図り、経営の公正性・透明性を確保するための体制強化に取り組んでまいります。

⑥人材の確保・育成

当社グループは、今後の企業規模拡大や事業発展のためには、優秀な人材を継続的に確保・育成することが重要な課題であると認識しております。そのため、新卒・中途採用活動や各種社内研修の実施等を積極的に行うとともに、働きやすい職場環境の整備に取り組むことで、優秀な人材の確保・育成に努めてまいります。

(5) 主要な事業内容 (2019年6月30日現在)

事業区分	事業内容
住宅設備機器の延長保証	住宅設備メーカーの保証期間経過後における故障・不具合について無料修理を保証するサービス
住宅設備機器・建物の検査・補修	中古住宅の住宅設備・建物等に対して検査・補修を提供するサービス
コールセンター	住宅事業者のアフターサービスに関するコールセンター業務の受託
電子マネーの発行	資金決済法の前払式支払手段（第三者型）発行者として、住生活に関連する物品・サービスを購入できる電子マネーを発行（100%子会社であるリビングポイント株式会社が発行）
メーカーの保証事業に対するBPO業務	住宅設備メーカーを中心とする委託者の延長保証制度構築をサポートする業務

(6) 主要な事業所 (2019年6月30日現在)

① 当社

本 社	東京都渋谷区
-----	--------

② 子会社

リビングポイント株式会社	本社：東京都渋谷区
--------------	-----------

(7) 使用人の状況 (2019年6月30日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
うちのトータルメンテナンス事業	81名 (7)名	23名増 (4名増)
B P O 事業		
合計	81名 (7)名	23名増 (4名増)

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
79 (7)名	23名増 (4名増)	36.6歳	2年2ヶ月

(注) 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数(アルバイト、人材会社からの派遣社員)は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (2019年6月30日現在)

該当事項はありません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2019年6月30日現在)

- ① 発行可能株式総数 15,000,000株
- ② 発行済株式の総数 4,985,100株
- ③ 株主数 605名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
安 達 慶 高	810,000株	16.25%
荒 川 拓 也	684,800株	13.74%
竹 林 俊 介	669,100株	13.42%
愛 田 司 郎	418,000株	8.38%
森 永 秀 一	371,500株	7.45%
吉 川 淳 史	270,000株	5.42%
三井不動産レジデンシャル株式会社	228,000株	4.57%
吉 崎 憲	183,000株	3.67%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	135,700株	2.72%
北 野 木 材 株 式 会 社	126,000株	2.53%
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社	126,000株	2.53%

(注) 自己株式は保有しておりません。

⑤ その他株式に関する重要な事項

2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行い、発行済み株式数は3,323,400株増加し4,985,100株となりました。

また発行可能株式総数も株式分割に伴い10,000,000株増加し15,000,000株となりました。

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第 1 回 新 株 予 約 権	第 2 回 新 株 予 約 権
発 行 決 議 日		2009年11月24日	2012年9月25日
新 株 予 約 権 の 数		50個	100個
新 株 予 約 権 の 目 的 と なる 株 式 の 種 類 と 数		普通株式 30,000株 (新株予約権 1 個につき 600株)	普通株式 60,000株 (新株予約権 1 個につき 600株)
新 株 予 約 権 の 払 込 金 額		新株予約権と引換えに払い込みは 要しない	新株予約権と引換えに払い込みは 要しない
新 株 予 約 権 の 行 使 に 際 して 出 資 さ れ る 財 産 の 価 額		新株予約権 1 個当たり 10,200円 (1 株当たり 17円)	新株予約権 1 個当たり 10,200円 (1 株当たり 17円)
権 利 行 使 期 間		2011年11月26日から 2021年11月24日まで	2014年9月27日から 2024年9月26日まで
行 使 の 条 件		(注) 1	(注) 2
役 員 の 保 有 状 況	取 締 役 (社外取締役を除く)	新株予約権の数 50個 目的となる株式数 30,000株 保有者数 1名	新株予約権の数 100個 目的となる株式数 60,000株 保有者数 1名
	社 外 取 締 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名
	監 査 役	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名	新株予約権の数 一個 目的となる株式数 一株 保有者数 一名

(注) 1.

- ① 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。
- ② 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。
- ③ 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権の全部又は一部を行使することができる。

④ その他の行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(注) 2.

① 新株予約権発行時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位にある者及び社外協力者であった者は、新株予約権行使時においても当社又は当社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位及び社外協力者であることを要する。ただし、当社又は当社の子会社の取締役もしくは監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合は、新株予約権行使時において当会社の取締役、監査役又は従業員でなくとも、新株予約権を行使することができる。

② 新株予約権者が在任又は在職中に死亡した場合、前号の条件に該当していれば相続人による本件新株予約権の相続は認められる。

③ 新株予約権は一度の手続きにおいて新株予約権者の全部又は一部を行使することができる。

(注) 3. 取締役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたものであります。

(注) 4. 2019年1月1日付で行った1株を3株とする株式分割により、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使に際して出資される財産の価額」は調整されております。

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状態

① 取締役及び監査役の状態 (2019年6月30日現在)

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状態
代表取締役会長	荒川 拓也	営業本部長
代表取締役社長	安達 慶高	リビングポイント株式会社 代表取締役
取締役	竹林 俊介	管理本部長 リビングポイント株式会社 取締役
取締役	城戸 美代子	業務運営本部長
取締役	吉川 淳史	管理本部副本部長
取締役	中川 藤雄	翼法律事務所 弁護士
常勤監査役	藤田 悟	
監査役	本多 正憲	一般財団法人あんしん財団 理事
監査役	蝦名 卓	公認会計士・税理士蝦名卓事務所 代表

- (注) 1. 取締役中川藤雄氏は、社外取締役であります。
2. 監査役藤田悟氏、本多正憲氏及び蝦名卓氏は、社外監査役であります。
3. 監査役蝦名卓氏は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 当社は、取締役中川藤雄氏及び監査役藤田悟氏、本多正憲氏、蝦名卓氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 責任限定契約の内容の概要

取締役中川藤雄氏及び監査役藤田悟氏、本多正憲氏、蝦名卓氏は、当社と会社法第427条第1項の規定に基づき同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令に定める最低責任限度額であります。

③ 取締役及び監査役の報酬等
 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報 酬 等 の 額
取 締 役	6名	77,085千円
監 査 役	3名	8,040千円
合 計 (うち社外役員)	9名 (4)	85,125千円 (9,840千円)

- (注) 1. 取締役の報酬額は2010年9月16日開催の定時株主総会において、年額1億円以内と決議しております。
2. 監査役の報酬額は2015年9月29日開催の定時株主総会において、年額2,000万円以内と決議しております。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役中川藤雄氏は、翼法律事務所所属であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役本多正憲氏は、一般財団法人あんしん財団理事であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。
- ・監査役蝦名卓氏は、公認会計士・税理士蝦名卓事務所代表であります。当社と兼職先の間には特別の関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

		出席状況及び発言状況
取締役	中川 藤雄	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、主に弁護士としての専門的な見地から適宜発言を行っております。
監査役	藤田 悟	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、監査役会13回中13回に出席しました。社内の重要な会議体などにも積極的に参加し、事業会社における豊富な監査経験から、事業活動全般に関し、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言を行いました。
監査役	本多 正憲	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、監査役会13回中13回に出席しました。アクチュアリーとしての専門的な見地から、主に会社のリスク管理及びIT政策について助言を行いました。
監査役	蝦名 卓	当事業年度開催の取締役会14回中14回に出席し、監査役会13回中13回に出席しました。公認会計士・税理士として主に会社の会計全般について、専門的な見地から助言を行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称 太陽有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	17,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	17,750千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額はこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人より必要な資料を入手し、また、報告を受けた上で会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積もりの算定根拠について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が会社法第 340 条第 1 項各号のいずれかに該当すると認められる場合に、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

3. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (ア) 当社は、取締役会規程に基づき原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、取締役間の意思疎通を行い、法令及び定款に適合した体制を確保する。
- (イ) 当社は、取締役会の決議によりコンプライアンス規程の制定及びコンプライアンス統括部門の設置を行い、当社の法令等遵守体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を設置し、法令遵守体制にかかる課題について協議を行う。
- (ウ) 当社は、取締役会の決議により内部監査部門を設置し、内部管理態勢の適正性を評価させ、報告を受けるとともに、改善に向けた提言及びフォローアップを実施させる。
- (エ) 当社は、コンプライアンス違反行為の防止及び早期発見による自浄機能の向上を目的として、社員が会社におけるコンプライアンス違反行為の内容を会社に通報する内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (ア) 当社は、取締役会の決議により文書管理規程を定め、取締役の職務の執行にかかる情報を、文書又は電磁的記録に記載又は記録して保存し、管理するものとする。
- (イ) 当社は、取締役会の決議により情報システム管理規程の制定及び情報システム管理部門の設置を行い、電磁的記録のデータ管理体制を構築する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- (ア) 当社は、取締役会の決議により、リスク管理規程の制定及びリスク管理統括部門の設置を行い、当社のリスク管理体制を確保するとともに、代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会において当社のリスクにかかる課題について共有を行う。
- (イ) 当社は、大地震などの突発的なリスクが発生し、全社的な対応が重要である場合の対応のためにコンティンジェンシープランを制定し、緊急事態対応体制を構築する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員で構成する経営執行委員会により取締役会の意思決定機能及び監視・監督機能の強化を図る。
 - (イ) 当社は、原則として毎月1回定時取締役会を開催し、また、必要に応じて臨時取締役会を開催し、適時適切に問題解決を行う。
 - (ウ) 当社は、取締役会の決議により、組織規程、業務分掌規程、職務権限規程及び稟議規程を制定し、取締役、執行役員及び使用人の職務執行について責任の範囲及び執行手続きを明確にし、効率的な意思決定を行う体制を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) 当社は、当社及び子会社から成る企業集団（以下「当社グループ」という。）における業務の適正の確保のため、取締役会の決議により関係会社管理規程を制定し、子会社の当社に対する事前協議体制及び報告体制を構築する。
 - (イ) 当社は、当社グループの役職員等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、当社に設置するコンプライアンス委員会に適時コンプライアンス上の課題等について報告を求め、情報交換を行う。
 - (ウ) 当社は、子会社の損失の危険の管理のため、関係会社管理規程に基づき、子会社の損失の危険に関する状況の報告を定期的及び適時に当社の関係会社管理部門に対して行うことを求め、必要に応じてコンプライアンス委員会で協議及び情報交換を行う。
 - (エ) 当社は、子会社の役職員等の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役間の職務分担を明確にするよう指導する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- (ア) 当社は、監査役から求めがあったときは、監査役の職務を補助すべき使用人を置く。
 - (イ) 監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の職務を補助する範囲内において取締役の指揮命令系統から独立し、当該使用人の人事異動及び人事評価については、監査役と事前に協議し、監査役の同意を得たうえで行う。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- (ア) 取締役、執行役員及び使用人は、監査役から求められた場合には、遅滞なく業務の執行状況を報告する。
- (イ) 当社グループの取締役、執行役員及び使用人は、当社グループにおいて、「会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項」、「経営に関する重要な事項」、「重大な法令及び定款に違反する行為」が発生したことを知ったときは、当社の監査役に適時かつ確に報告する。
- (ウ) 監査役は、取締役会等の重要会議に出席し、取締役、執行役員及び使用人から、重要事項の報告を受ける。
- (エ) 当社は、監査役に報告したことを理由として、その報告者に対していかなる不利益な取扱いも行わない。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (ア) 当社は、監査役の求めに応じて、監査役と取締役、執行役員及び使用人との会合を持ち、監査上の重要課題等について意見交換を行う。
- (イ) 当社は、監査役と内部監査部門との緊密な連携を可能とする体制を構築するとともに、監査役の求めに応じて内部監査部門が監査役に報告する体制を構築する。
- (ウ) 当社は、監査役の請求に基づき、監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還並びに債務に関する処理を行う。

(2) 当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社においては、お客様に信頼される企業であることを経営理念として掲げており、継続的な信頼の獲得のため、法令及び定款に適合する体制整備に努めております。毎月1回定例で取締役会を開催し、意思疎通を図るとともに法令・定款・社内規程に基づいた組織運営が行えるよう活発な議論を行っております。

また、四半期ごとに代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を開催し、法令改正動向の共有、当社ビジネスに対する影響等を検証し、法令遵守が損なわれないようモニタリングを行っております。

内部監査部門については、各部門に対して業務監査を行い、監査結果を取締役及び監査役と共有するとともに、代表取締役社長の指示のもとフォローアップを実施しております。

② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

取締役会の決議により定めた文書管理規程に基づき稟議書のファイリング、取締役会議事録及び株主総会議事録を適時適切に作成し管理しております。

また、電磁的記録のデータに関しては専門部署による画一的管理と厳格なアクセス制限による管理体制を構築しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表取締役社長が主催するコンプライアンス委員会を四半期ごとに開催し、当社のリスクにかかる課題について共有を行っております。

また、コンティンジェンシープランに基づき緊急時の連絡体制について定期的に見直しを行い、有事に迅速な対応がとれるよう体制整備に努めております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社においては執行役員制度を導入し、毎週1回経営執行委員会を開催し、取締役会に付議する議案の事前審議及び職務権限規程に基づく経営執行委員会の決議事項などを協議するとともに取締役及び執行役員間の意見交換及び情報共有を行っております。

また、職務権限規程及び稟議規程に基づき、定められた権限者が稟議書により承認を行っております。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

関係会社管理規程に基づき子会社の管理を行うとともに、子会社とは経営指導契約を締結し、適時適切なアドバイス等を行い子会社の業務が適正に行われるよう管理しております。

また、コンプライアンス委員会では子会社に関連する法令改正動向などを検証し、子会社の指導に努めております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

当年度におきましては監査役の補助使用人の設置の求めはありませんでした。

⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役はすべての取締役会に出席しており、取締役から適時報告を受けております。また、常勤監査役は経営執行委員会及びコンプライアンス委員会に出席し、業務執行及び法令遵守体制並びに当社のリスク管理について報告を受ける体制を確保するとともに、内部通報規程に通報窓口の一つとして監査役会を定め、監査役に対する報告体制を構築しております。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役と取締役、執行役員及び各部門長は定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について意見交換を行っております。

また、内部監査人は内部監査の実施状況及び結果を監査役会に対し報告し、業務執行に関する課題について監査役会と情報を共有しております。

連結貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	3,068,962	流 動 負 債	1,224,081
現金及び預金	1,848,433	買掛金	71,295
売掛金	49,781	未払法人税等	51,861
有価証券	234,339	前受収益	775,511
金銭の信託	99,902	賞与引当金	44,000
前払費用	205,956	その他	281,412
立替金	579,133	固 定 負 債	4,992,729
その他	51,415	長期前受収益	3,663,769
固 定 資 産	3,622,929	長期預り金	1,320,264
有 形 固 定 資 産	39,827	ポイント引当金	3,970
建物	19,996	その他	4,724
工具、器具及び備品	18,490	負 債 合 計	6,216,810
土地	1,339	(純 資 産 の 部)	
無 形 固 定 資 産	58,509	株 主 資 本	481,908
その他	58,509	資 本 金	205,556
投 資 そ の 他 の 資 産	3,524,592	資 本 剰 余 金	180,556
投資有価証券	604,630	利 益 剰 余 金	95,796
差入保証金	785,000	その他の包括利益累計額	△6,826
長期前払費用	1,242,566	その他有価証券評価差額金	△6,826
投資不動産	665,105	純 資 産 合 計	475,082
その他	227,289	負 債 純 資 産 合 計	6,691,892
資 産 合 計	6,691,892		

連結損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		1,647,725
売 上 原 価		648,369
売 上 総 利 益		999,355
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		818,398
営 業 利 益		180,957
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 受 取 配 当 金	8,742	
有 価 証 券 売 却 益	5,277	
投 資 不 動 産 賃 貸 料	33,920	
そ の 他	4,304	52,244
営 業 外 費 用		
投 資 不 動 産 賃 貸 費 用	17,437	
そ の 他	2,672	20,109
経 常 利 益		213,092
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	1,294	1,294
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益		211,797
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	67,883	
法 人 税 等 調 整 額	898	68,781
当 期 純 利 益		143,015
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益		143,015

連結株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	202,786	177,786	△47,219	333,353
当連結会計年度変動額				
新株の発行	2,770	2,770		5,540
親会社株主に帰属する 当期純利益			143,015	143,015
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)				
当連結会計年度変動額合計	2,770	2,770	143,015	148,555
当連結会計年度末残高	205,556	180,556	95,796	481,908

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△11,264	△11,264	322,088
当連結会計年度変動額			
新株の発行			5,540
親会社株主に帰属する 当期純利益			143,015
株主資本以外の項目の 当連結会計年度変動額(純額)	4,437	4,437	4,437
当連結会計年度変動額合計	4,437	4,437	152,993
当連結会計年度末残高	△6,826	△6,826	475,082

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 1社
連結子会社の名称 リビングポイント株式会社
- ② 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券

満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。

その他有価証券

・時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

ロ. 金銭の信託 時価法を採用しております。

② 重要な固定資産の減価償却の方法

有形固定資産及び投資不動産

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8～26年
投資不動産	21～41年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

賞与引当金

当社及び連結子会社は従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額に基づき計上しております。

ポイント引当金

連結子会社は顧客に付与したポイントの使用に備えるため、将来利用される可能性のあるポイント残高の全額を利用見込額として計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

おうちのトータルメンテナンス事業

一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当連結会計年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当連結会計年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,073千円
投資不動産の減価償却累計額	8,034千円

(2) 「資金決済に関する法律」に基づき東京法務局に供託している資産	
投資有価証券	277,162千円
差入保証金	785,000千円

(3) 保証債務

下記の会社の債務について保証を行っております。

エレスル株式会社 783,830千円

なお、上記会社の債務につきましては、全額保険契約を締結しております。

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 末の株式数
普通株式(株)	1,586,500	3,398,600	-	4,985,100

(注) 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 75,200株

株式分割による増加 3,323,400株

(2) 自己株式の数に関する事項

該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

該当事項はありません。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2019年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	24,925千円	5円	2019年6月30日	2019年9月26日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 105,000株

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは住宅設備の保証を主たる事業としており、この事業を行うため一括にて受領した保証料については、資金の保全を前提とした上で、安全性及び流動性を考慮して長期的な視野に立った運用を行うことを基本方針としております。なお、現在デリバティブは利用しておらず、為替変動等のリスクをヘッジする目的以外でのリスクの高い投機的取引は行わない方針であります。また、運転資金及び設備投資等の資金については自己資金で賄っており、金融機関からの借入れはありません。

② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は顧客の信用リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、主として公社債や流動性の高い投資信託等を中心とした運用と、資金決済に関する法律に基づく「前払式支払手段(第三者型)発行者」として発行している「おうちポイント(住宅関連サービスに特化した電子マネー)」に対する発行保証金として法務局に供託している国債であり、市場リスク(市場価格の変動リスク、金利リスク、為替変動リスク、流動性リスク等)に晒されております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1ヶ月以内支払期日であります。長期預り金は、主として「おうちポイント(電子マネー)」を発行している住宅メンテナンス向けポイント制度の運営に伴う発行残高やBPO事業における支払代行業務にかかる一時預り金であり、流動性リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク) 管理

当社グループは、営業債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 市場リスク(為替や金利等の変動リスク) 管理

当社グループは、有価証券及び投資有価証券について市場動向、時価及び発行体の財務状況等を定期的に把握し、保有状況を継続的に見直しております。なお、外貨建社債等の為替リスクにつきましては、ヘッジするための為替予約取引等は行っておりませんが、定期的な為替変動による影響額をモニタリングしております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社は、財務部がグループの日次預金残高管理を実施し、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを適切に管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照。）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,848,433	1,848,433	—
(2) 売掛金	49,781	49,781	—
(3) 金銭の信託	99,902	99,902	—
(4) 有価証券及び投資有価証券			
①満期保有目的の債券	277,162	286,447	9,285
②その他有価証券	561,807	561,807	—
資産計	2,837,088	2,846,373	9,285
(1) 買掛金	71,295	71,295	—
(2) 長期預り金	1,320,264	1,335,950	15,686
負債計	1,391,559	1,407,245	15,686

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 金銭の信託

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

有価証券及び投資有価証券の時価について、取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっております。

負債

(1) 買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 長期預り金

長期預り金の時価については、将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当連結会計年度 (2019年6月30日)
差入保証金	785,000
非上場株式	0
投資事業有限責任組合への出資金	100,000

差入保証金は前払式支払手段の保全措置等として法務局に供託しているものであり、返還時期の見積りが困難であるため、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

非上場株式及び投資事業有限責任組合への出資金は市場価格が無く、時価を把握することが極めて困難と認められることから、本表には含めておりません。

6. 賃貸等不動産に関する注記

(1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社では、東京都その他の地域において、賃貸用の共同住宅を有しております。

(2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価
当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
－千円	665,105千円	665,105千円	685,169千円

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。

7. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	95円30銭
1株当たり当期純利益	29円01銭

(注) 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しております。

8. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

(2019年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,846,057	流 動 負 債	896,663
現金及び預金	757,534	買掛金	55,467
売掛金	14,969	未払金	61,879
有価証券	224,247	未払費用	17,800
貯蔵品	291	未払法人税等	31,994
前払費用	199,667	前受収益	520,918
立替金	585,685	預り金	134,925
その他	63,662	賞与引当金	41,800
固 定 資 産	2,496,609	その他	31,876
有 形 固 定 資 産	39,827	固 定 負 債	2,995,520
建物	19,996	長期前受収益	2,783,992
工具、器具及び備品	18,490	長期預り金	208,004
土地	1,339	その他	3,524
無 形 固 定 資 産	57,793	負 債 合 計	3,892,184
ソフトウェア	46,453	(純資産の部)	
ソフトウェア仮勘定	11,340	株 主 資 本	454,838
投資その他の資産	2,398,989	資 本 金	205,556
投資有価証券	175,829	資 本 剰 余 金	180,556
関係会社株式	160,000	資本準備金	180,556
長期前払費用	1,206,257	利 益 剰 余 金	68,725
投資不動産	665,105	その他利益剰余金	68,725
繰延税金資産	15,805	繰越利益剰余金	68,725
その他	175,992	評 価 ・ 換 算 差 額 等	△4,354
		その他有価証券評価差額金	△4,354
資 産 合 計	4,342,667	純 資 産 合 計	450,483
		負 債 純 資 産 合 計	4,342,667

損益計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
売上高		1,345,569
売上原価		453,517
売上総利益		892,051
販売費及び一般管理費		780,825
営業利益		111,226
営業外収益		
受取利息及び配当金	28,089	
有価証券利息	4,747	
有価証券売却益	5,277	
投資不動産賃貸料	33,920	
その他	2,663	74,697
営業外費用		
投資不動産賃貸費用	17,437	
その他	533	17,970
経常利益		167,953
特別損失		
固定資産除却損	1,294	1,294
税引前当期純利益		166,658
法人税、住民税及び事業税	44,314	
法人税等調整額	277	44,591
当期純利益		122,067

株主資本等変動計算書

(2018年7月1日から
2019年6月30日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金		利 益 剰 余 金		株 主 資 本 計
		資 準 備 本 金	資 本 剰 余 金 計	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 計	
当 期 首 残 高	202,786	177,786	177,786	△53,341	△53,341	327,231
当 期 変 動 額						
新 株 の 発 行	2,770	2,770	2,770			5,540
当 期 純 利 益				122,067	122,067	122,067
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)						
当 期 変 動 額 合 計	2,770	2,770	2,770	122,067	122,067	127,607
当 期 末 残 高	205,556	180,556	180,556	68,725	68,725	454,838

	評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高	△11,264	△11,264	315,967
当 期 変 動 額			
新 株 の 発 行			5,540
当 期 純 利 益			122,067
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当 期 変 動 額 (純 額)	6,909	6,909	6,909
当 期 変 動 額 合 計	6,909	6,909	134,516
当 期 末 残 高	△4,354	△4,354	450,483

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。

② 金銭の信託

時価法を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産及び投資不動産

定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物 8～26年

工具、器具及び備品 2～10年

投資不動産 21～41年

② 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）による定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、当事業年度末における支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

おうちのトータルメンテナンス事業

一括にて収受した保証料については、保証期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を収益計上しております。未経過分の保証料については1年以内に収益化される予定の金額を前受収益、1年を超える予定のものは長期前受収益として計上しております。また、取扱店・代理店に支払う販売手数料についても、保証期間と同一の期間にわたって均等に期間配分し、当事業年度に対応する額を費用計上しております。未経過分の販売手数料については1年以内に費用化される予定の金額を前払費用、1年を超える予定のものは長期前払費用として計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

2. 表示方法の変更に関する注記

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）に基づく「会社法施行規則及び会社計算規則の一部を改正する省令」（法務省令第5号 2018年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額	10,073千円
投資不動産の減価償却累計額	8,034千円

(2) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	45,017千円
短期金銭債務	19,601千円

(3) 保証債務
下記の会社の債務について保証を行っております。
エレソル株式会社 783,830千円
なお、上記会社の債務につきましては、全額保険契約を締結しております。

4. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
売上高	270,522千円
売上原価	54,633千円
販売費及び一般管理費	5,555千円
営業取引以外による取引高	
受取配当金	25,600千円

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数
該当事項はありません。

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	12,799千円
未払費用	2,454
未払事業税	2,707
資産除去債務	712
一括償却資産	461
減価償却超過額	0
その他引当金	27
繰延税金資産小計	19,162
繰延税金資産合計	19,162
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	3,356
繰延税金負債合計	3,356
繰延税金資産の純額	15,805

7. 関連当事者との取引に関する注記

属性	会社等の名称	資本金 (千円)	事業の内容	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社	リビング ポイント 株式会社	85,000	資金決済業務 一般建設業務 建物検査業務	所 有 直接 100.0	業務委託及び受注 経営指導 役員の兼任	営業業務の 受託 配当の受取	270,522 25,600	-	-

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、一般的な取引条件を参考にして決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	90円36銭
1株当たり当期純利益	24円76銭

(注) 当社は、2019年1月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該分割が行われたと仮定して算定しております。

9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

日本リビング保証株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日本リビング保証株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本リビング保証株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2019年8月20日

日本リビング保証株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 中野 秀俊 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本リビング保証株式会社の2018年7月1日から2019年6月30日までの第11期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2018年7月1日から、2019年6月30日までの第11期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告します。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役からの監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等との意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社リビングポイント株式会社については、子会社の取締役及び使用人等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社の事業についての報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

3. 重要な後発事象

該当事項はありません。

2019年8月22日

日本リビング保証株式会社 監査役会

常勤社外監査役 藤田 悟 ㊟

社外監査役 本多 正憲 ㊟

社外監査役 蝦名 卓 ㊟

以上

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題であると認識しており、必要な内部留保を図るとともに、経営成績に応じた利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

つきましては、当期の業績及び今後の事業展開等を勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金5円 総額24,925,500円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年9月26日

第2号議案 取締役6名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役6名（うち社外取締役1名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	1	あだち よしたか 安達 慶高	再任	生年月日 1972年8月8日	所有する当社の株式数 810,000株
略歴、当社における地位及び担当					
1995年4月 ㈱三和銀行（現 ㈱三菱UFJ銀行） 入行					
2004年4月 マーシュ・ジャパン㈱ 入社					
2006年8月 日本震災パートナーズ㈱（現 SBIリスタ少額短期保険㈱） 入社					
2010年9月 当社取締役					
2013年9月 当社代表取締役社長（現任）					
■取締役会出席率 100%（14回中14回）					
■重要な兼職の状況					
リビングポイント㈱ 代表取締役					
■取締役候補者とした理由					
候補者は、当社創業者の一人であり、2010年9月より当社取締役、2013年9月より代表取締役社長として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、経営全般のバランス維持・向上のため、引き続き選任をお願いするものです。					

候補者番号	あらかわ たくや 荒川 拓也	再任	所有する当社の株式数 684,800株
2	生年月日 1971年5月15日		
略歴、当社における地位及び担当			
1995年 4月 日本火災海上保険(株) (現 損害保険ジャパン日本興亜(株)) 入社			
2004年 4月 マーシュ・ジャパン(株) 入社			
2006年 8月 日本震災パートナーズ(株) (現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社			
2008年 6月 同社取締役			
2009年 3月 当社代表取締役社長			
2013年 9月 当社代表取締役会長 (現任)			
■取締役会出席率 100% (14回中14回)			
■取締役候補者とした理由			
候補者は、当社創業者の一人であり創業時より代表取締役社長として、2013年9月より代表取締役会長として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しており、また、営業本部長として更なる成長のため、引き続き選任をお願いするものです。			

候補者番号	たけばやし しゅんすけ 竹林 俊介	再任	所有する当社の株式数 669,100株
3	生年月日 1974年1月31日		
略歴、当社における地位及び担当			
1997年 4月 住友海上火災保険(株) (現 三井住友海上火災保険(株)) 入社			
2003年10月 ロイズ・ジャパン(株) 入社			
2006年 8月 日本震災パートナーズ(株) (現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社			
2009年 4月 辻・本郷税理士法人 入社			
2009年11月 当社取締役 (現任)			
■取締役会出席率 100% (14回中14回)			
■重要な兼職の状況			
リビングポイント(株) 取締役			
■取締役候補者とした理由			
候補者は、当社創業者の一人であり2009年11月より当社管理部門管掌取締役として人事、経理、総務部門において当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますので引き続き選任をお願いするものです。			

候補者番号	4	<small>きどみよこ</small> 城戸美代子	再任 生年月日 1960年2月19日	所有する当社の株式数 46,500株
略歴、当社における地位及び担当				
1983年4月 (株)CBSソニーグループ (現 (株)ソニー・ミュージック・エンタテイメント) 入社 1993年4月 (株)テレマーケティング・ジャパン 入社 2001年3月 (株)もしもしホットライン (現 りらいあコミュニケーションズ(株)) 入社 2006年9月 日本震災パートナーズ(株) (現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2010年2月 当社入社 2012年9月 当社執行役員就任 2017年9月 当社取締役 (現任)				
■取締役会出席率 86% (14回中12回)				
■取締役候補者とした理由 候補者は、2012年9月より当社執行役員として、2017年9月より業務運営部門管掌取締役として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますので引き続き選任をお願いするものです。				

候補者番号	5	<small>よしかわ あつし</small> 吉川 淳史	再任 生年月日 1985年3月20日	所有する当社の株式数 270,000株
略歴、当社における地位及び担当				
2007年8月 日本震災パートナーズ(株) (現 SBIリスタ少額短期保険(株)) 入社 2009年7月 当社入社、取締役就任 2012年9月 当社取締役退任 2012年9月 当社執行役員就任 2017年9月 当社取締役 (現任)				
■取締役会出席率 100% (14回中14回)				
■取締役候補者とした理由 候補者は、2012年9月より当社執行役員として、2017年9月より業務企画部門管掌取締役として当社の経営をリードしてきた経験と実績を有しておりますので引き続き選任をお願いするものです。				

候補者番号 6	なかがわ ふじお 中川 藤雄	再任 社外 独立	所有する当社の株式数 一株
		生年月日 1981年3月11日	
略歴、当社における地位及び担当			
2007年 1月 弁護士登録（第一東京弁護士会）			
2007年 1月 長島・大野・常松法律事務所 入所			
2010年 9月 弁護士法人匠総合法律事務所 入所			
2013年 2月 第一東京弁護士会司法研究委員会（宅地建物取引業法研究部会）委員（現任）			
2016年 4月 豊島総合法律事務所 入所			
2017年12月 当社社外取締役（現任）			
2018年 9月 翼法律事務所 入所			
■取締役会出席率 100% (14回中14回)			
■重要な兼職の状況			
翼法律事務所 弁護士			
■社外取締役候補者とした理由			
候補者は、弁護士であり、企業法務及び建築・住宅法務を専門分野としております。会社経営に関与された経験はありませんが、その専門的見地から社外取締役としての役割を果たすことができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 中川藤雄氏は社外取締役候補者であります。
3. 中川藤雄氏の社外取締役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって1年9か月となります。
4. 当社は中川藤雄氏を(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。中川藤雄氏の再任が承認された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
5. 当社は中川藤雄氏との間で会社法第427条第1項に基づき、法令が規定する額を限度として、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する責任限定契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

以上

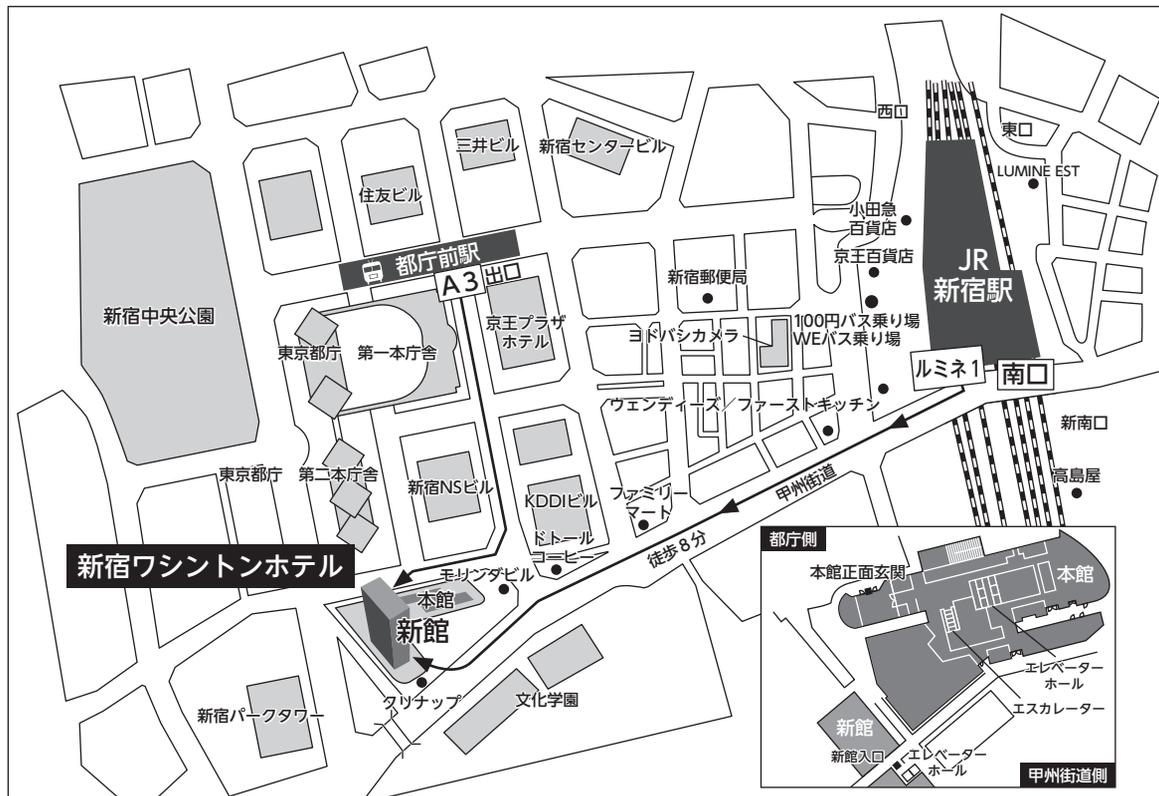
株主総会会場ご案内図

会場 東京都新宿区西新宿三丁目2番9号
新宿ワシントンホテル 新館 4階「桜」
TEL 03-3344-6109

交通 JR新宿駅 南口より 徒歩約8分
都営大江戸線 都庁前駅 A3出口より 徒歩約5分



株主総会会場までの詳しいご案内です。
スマートフォンでQRコードを読み取りください。



ご注意 駐車場の用意はしていませんので、お車でのご来場は
ご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。